

令和2年度部活動に係る活動方針

鹿児島県立鶴翔高等学校

1 部活動の目的

本校の教育目標「自分探しと挑戦」を達成するために、学業とともに部活動等を推進する。

部活動は、人間関係を密にし、競技を通じて感動・忍耐・自主性・協調性・礼儀等の成長を促し、他者を思いやる気持ちを育む重要な役割を果す。

また、平成31年3月に鹿児島県教育委員会から通知のあった「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」を受けて、以下の活動方針で実施する。

2 活動方針

- ・部活動の意義を踏まえ、県の方針を原則として、効率的で実効性のある活動に努める。
- ・部員それぞれの人格を尊重し、人間性や社会性の育成に努める。
- ・生徒の健康・安全を第一に、怪我や事故等が発生しないよう配慮する。
- ・生徒に休養日の意義を理解させ、休養日を主体的に効果的に過ごす態度を育成する。
- ・本校で強化指定を受けた部（強化部）については、生徒や保護者の要望も勘案した上で、強化指定の目的やその使命を達成するため、より充実した練習に努める。
- ・部活動の運営において、顧問の負担が過重とならないよう、副顧問等と役割分担するなどして、心身共に健全に運営ができるように努める。

3 各部顧問等の対応

- ・本校の「活動方針」に則り、生徒や保護者の要望等を踏まえ、各部の活動方針を作成する。
- ・年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出する。
- ・活動方針や活動計画等において、「県の方針」を超える場合は保護者への説明を行い理解を得る。
- ・計画に変更が生じた場合は、事前に生徒を通して保護者に伝える。
- ・校長は、上記の活動方針及び活動計画等を本校のホームページへの掲載等により公表する。